

一、解雇ニル場合ハ更ニ百圓ヲ提出スルコト
解決事項
賃金、解雇手当、帰郷旅費等合計五百圓支給

此處更正

◎住江織物労働組合争議 (三二八—一〇七)

労働者 一五九名
多岐者 七四名
総聯合会、本、紡織労働組合、加、織

会社組織変更ノ為メ職工側ハ人員整理及労働条件低下
ヲ慮リ、要求書ヲ提出シテ四時暴断行一再来労働者側
ヲ重クタルモ、双方共態度強硬ニシテ解決困難ト見
ガ、十月七日ニ至リ、調停委員及所轄警察署長、幹
ニ依リ争議者全後一三九名ヲ至テ解決
要尤事段

組織変更ニ際シ、労働者側ハ、賃金、手当、旅費等、合計五百圓支給